

## 個人情報保護法等に基づく職員にかかる公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律（以下、「保護法」といいます。）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、当組合の職員にかかる個人情報の取扱いは、次のとおりです。

なお、特定個人情報については、保護法の適用を受けます。

### 1. 当組合が取扱う個人情報の利用目的（保護法21条第1項関係）

#### (1) 特定個人情報にかかる利用目的

- ・ 源泉徴収票作成事務
- ・ 財形届出事務
- ・ 雇用保険届出事務
- ・ 健康保険・厚生年金保険届出事務

#### (2) その他個人情報にかかる利用目的

- ・ 採用の可否の判断
- ・ 雇用の維持・管理
- ・ 健康保険組合等関係機関・団体への提供
- ・ 身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等

### 2. 当組合が取扱う保有個人データに関する事項（保護法32条第1項関係）

保護法第32条第1項に掲げる「すべての保有個人データの利用目的」、「開示等の求めに応じる手続」、「開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式」等については、総務部人事教育課までお尋ね下さい。

### 3. 共同利用に関する事項（保護法27条第5項第3号関係）

保護法27条第5項第3号の規定に基づく個人データを共同して利用する場合は、次のとおりです。

#### (1) 愛知県農協健康保険組合との間の共同利用

##### ① 共同利用する個人データの項目

- ・ 氏名、生年月日、性別、勤務先、保険者番号、病歴
- ・ 健康診断の結果及び履歴
- ・ 健康診断にかかる費用明細

##### ② 共同して利用する者の範囲

当組合及び愛知県農協健康保険組合

##### ③ 利用する者の利用目的

- ・ 健康診査の受診案内にかかる事務
- ・ 健康診査の費用負担にかかる事務
- ・ 健康診査の結果の通知・再検査等の案内にかかる事務
- ・ 保健指導
- ・ 保健指導に関連して医師・保健師等への提供

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合個人情報保護事務管理者

(2) 愛知県農業協同組合中央会等との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・ 氏名、勤務先、所属部署、役職

② 共同して利用する者の範囲

当組合、愛知県農業協同組合中央会及び愛知県下農業協同組合・連合会

③ 利用する者の利用目的

- ・ 相互連絡のため

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合個人情報保護事務管理者

平成17年 4月 1日制定

平成29年 5月30日改正

令和 4年 4月 1日改正

以 上